

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
薩摩川内市	藤川下地区	令和2年12月21日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	22.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16.3ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	3.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

(1) 後継者はいないが、ハウスや個人の菜園以外の農地はすべて認定農業者Aが担っている。
(2) 鳥獣被害が多い。
(3) 排水対策が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

(1) 藤川下地域の農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体が担う。
(2) 認定農業者Aが地域農業の殆どを担っていることから、安定的な経営が出来るよう、耕作しやすい環境づくりに取り組み、継続的に集約化を図っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の集約化を図るため、農地所有者は原則として、農地を中間管理機構に貸し付けていく。
年次的に防護柵の設置を行っていく。年間を通した鳥獣対策が必要。
排水路の整備が必要。